

平成28年度岩手県食の安全安心リスクコミュニケーション  
**牛海綿状脳症(BSE)対策  
に関する説明会**

開催結果概要



H29.3.4 県民くらしの安全課

# 1 開催概要

目的	<p>食用にと畜される48か月齢超の健康牛のBSE検査について現行基準を継続した場合と廃止した場合のリスクの差について、「非常に小さく、人への健康影響は無視できる。」との内閣府食品安全委員会からの答申を受け、国は対策を見直す方針を示しています。</p> <p>このことから、県では、BSEの食品健康影響について県民の皆様理解を深めていただくため、説明会を開催したものです。</p>
日時・会場	<p>平成29年3月4日(土) 13:30～15:00</p> <p>岩手県立県民生活センター大ホール</p>
参加者	<p>25名</p>
内容	<p>◆講演「健康と畜牛のBSE検査見直しを含むBSE対策について」 岩手県環境生活部県民くらしの安全課食の安全安心課長 高橋 孝嗣</p> <p>◆意見交換・質疑 ☆アドバイザー 岩手県農林水産部畜産課主任主査 高橋 真紀 岩手県食肉衛生検査所長 稲森 久展</p>

## 2 講演

### 「健康と畜牛のBSE検査見直しを含むBSE対策について」

講師 岩手県環境生活部県民くらしの安全課食の安全安心課長 高橋 孝嗣

内容 これまでのBSE対策の状況、食品安全委員会の食品健康影響評価の内容、今後の対応(健康牛のBSE検査の廃止等)、輸入対策の概要等を説明しました。



## ◆質疑・意見交換①

1 国産よりも輸入牛肉の安全性が心配です。

⇒（県民くらしの安全課）

生産者と消費者の顔の見える関係が重要である。厚生労働省がアメリカから様々な情報を得て、食品安全委員会に諮り、現在の規制を行っているが、アメリカの生産者がどのような取組を行っているか見えないので、輸入牛肉の安全性に不安があるということになっていると思う。少なくとも顔が見える関係が必要と考えている。

2 安全が確実に確認されたため、検査をやめるということか。

⇒（県民くらしの安全課）

そのとおりであるが、そもそもと畜検査で、BSEの検査を実施する意義はないということだと思う。BSE対策の根幹は、農林水産省が実施している飼養規制と厚生労働省のと畜、食肉衛生検査所、特定危険部位(SRM)の除去である。検査は、それらが機能しているかの検証の位置付けであると考えている。現在は、リスクは減っていることが、今回の健康牛の検査廃止の背景となっている。検査がBSEの安全性を担保しているのではないということを付け加えさせていただきたい。

## ◆質疑・意見交換②

3 肉骨粉の飼料規制について、各国で飼料規制があるが、カナダで牛の肉骨粉が製造されており、豚や鳥に飼料として与えている。日本では絶対に飼料で使用しないとのことであるが、カナダで製造されているので、輸入や生産者が間違えて使用する可能性は本当はないのか。

日本では、牛の肉骨粉が製造されていないと考えていたが、魚などには一部与えている。規制をしても、存在するのであれば、混じることはゼロではないと思うが、安全を担保できるか。

⇒(畜産課)

日本では、牛の飼料には動物性たんぱく源は一切入っていない。入らないよう規制されている。牛の場合は、A飼料という呼び方をしているが、豚・鳥はB飼料ということで区別している。したがって、牛のエサの原料となる肉骨粉は輸入しても使い道がないため、カナダからは輸入されていないと認識している。

(県民くらしの安全課)

日本では、肉骨粉は魚にとって非常に有効タンパク源の飼料で、養殖で使用されている。これは、平成27年4月に緩められものであるが、規制は農林水産省で実施しているが、農家や農業関係団体と連携して、間違っても牛の飼料に、牛の肉骨粉が使用されることがないように徹底していると考えている。

## ◆質疑・意見交換③

4 特定危険部位（SRM）の除去について、食品安全委員会では30か月月齢以上だけを除去し、それ以下は除去しないということを今回は答申しなかった。しかし、今後の流れとしては、そのようになる可能性がある。なぜそのようにするのか、除去するのにそれほどコストがかかっているのか。除去するのを止めなくても良いのではないか。そのような規制にするのはおかしいと思うが、考え方が分かれば教えていただきたい。

⇒（県民くらしの安全課）

特定危険部位（SRM）の焼却は、膨大な費用がかかると聞いている。そのため、SRMが無視できるくらいに安全であれば、焼却しなくても良いのではという考え方と思う。と畜場や食肉処理場では、人手をかけて、除去しているが、リスクが無視できるのであれば、緩めたいということだと考える。しかし、どのくらいのリスクがあるのか、変更する際には、しっかりと説明していただかなければ、県も納得できないし、消費者も納得できないと思うので、今後変更する場合には、安全性の評価の内容など、国にはしっかりと説明いただきたいと考えている。

5 特定危険部位（SRM）は、焼却しない場合、どのように処理されるのか。

⇒（畜産課）

脊髄や牛由来の肉骨粉は、現在、法律で全て焼却しなければならない。

## ◆質疑・意見交換④

6 特定危険部位（SRM）の基準を緩める方法で検討されているが、基準を緩めた場合には、どのような処理が行われる予定か分かれば教えていただきたい。

⇒（県民くらしの安全課）

把握していないが、一般的な話をとすれば、肉骨粉は牛の飼料としては使用できないが、肥料としては使用できる。家畜の飼料にまわらないよう、肥料など有効に活用することだと考えている。

7 今回のBSEも問題は、規制改革会議の要請はあったのか。

⇒（県民くらしの安全課）

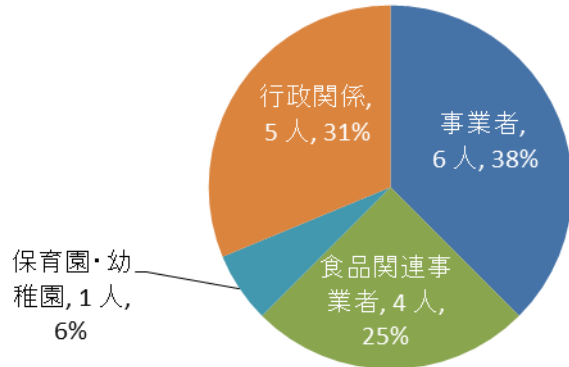
把握はしていないが、科学的に評価する機関として、食品安全委員会が評価したということであり、今後どのように対策していくのかという点は、今後も情報提供していきたい。

8 今回の説明会があることを皆さんが知らなかったのではないかと考えており、出席者が少なかったのは、残念である。BSEが心配な方や今回の動きを知らない方が沢山いると思う。また、今回のBSE対策の見直しが急に出てきたというイメージがあり、いつの間に決まったのかということもあるので、今後、周知に工夫いただくとともに、もう少し丁寧な学習会、説明会を開催していただきたい。（意見）

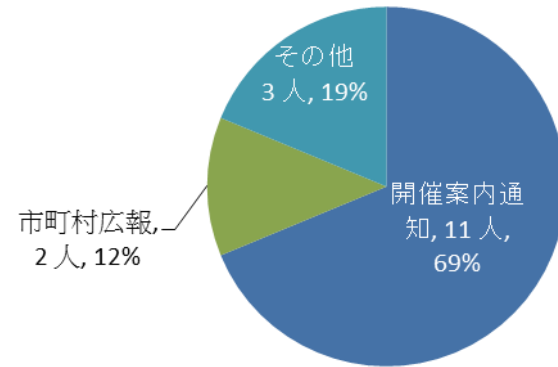


# アンケート結果

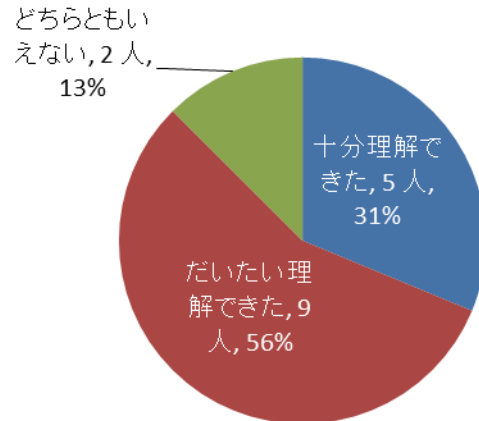
## 回答者の属性



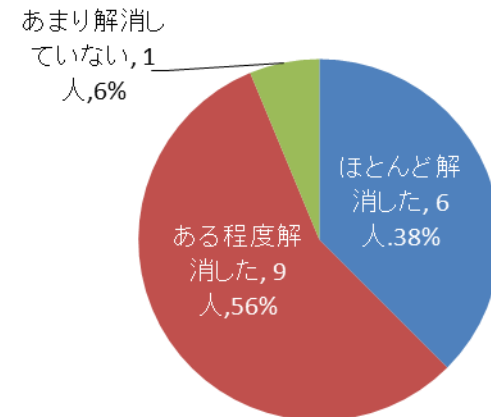
## 開催を知ったきっかけ



## 講演の内容

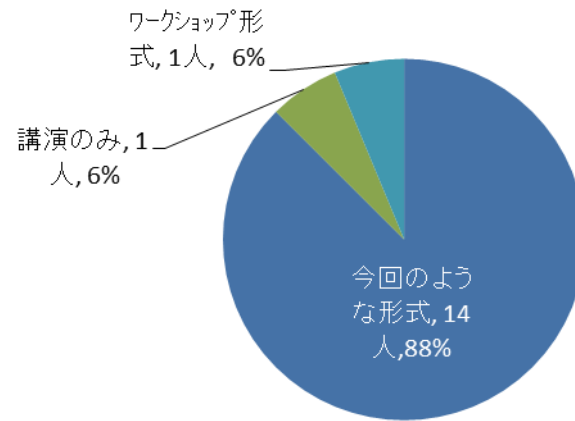


## 疑問の解消

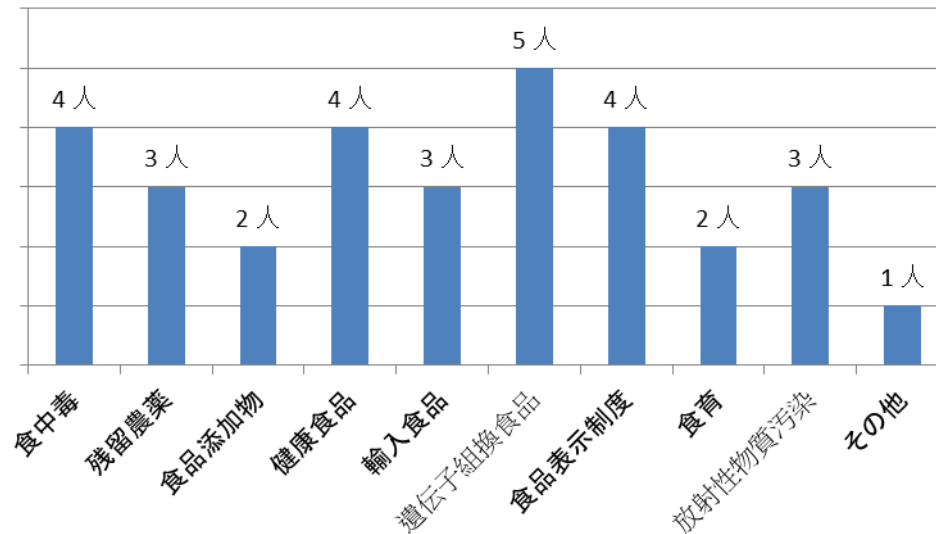




## 今後の開催方法



## 今後取り上げてほしい話題



## シンポジウム開催後の参加者からの主なご意見

- ◆ 開催通知がほとんど知られていないと思う。広報等でお知らせしてはどうか。
- ◆ 日本は輸入量が増える一方で、基準が緩められる方向にあります。アメリカの言いなりで緩めてからアリバイ的にリスコミをさせられる県も大変だと思うが、消費者も軽視されていると思う。  
リスコミの結果、フィードバックして規則が強化されたという事例は皆無である。その点がいつも不満です。  
説明は、丁寧で分かりやすく良かったです。